

2020年11月25日

各位

ENEOSホールディングス株式会社

## グリーンボンド（無担保普通社債）発行に関するお知らせ

当社（社長：大田 勝幸）は、この度、再生可能エネルギー事業を資金使途としたグリーンボンド<sup>※1</sup>（第3回無担保社債、以下「ENEOSグリーンボンド」）を、下記の条件で発行することを決定しましたので、お知らせいたします。

当社はこの度のENEOSグリーンボンドの発行により、資金調達手段の多様化を図り、環境配慮型のエネルギーの安定効率供給を積極的に推進することで、「2040年グループ長期ビジョン」<sup>※2</sup> および「第2次中期経営計画（2020-2022年度）」<sup>※3</sup>において掲げている低炭素・循環型社会の形成に貢献してまいります。

## 記

## ＜発行条件の概要＞

1. 社債の名称	ENEOSホールディングス株式会社 第3回無担保社債（グリーンボンド） （社債間限定同順位特約付）
2. 社債の総額	金150億円
3. 各社債の金額	金1億円
4. 社債等振替法の適用	本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けることとする。
5. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
6. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
7. 利率	0.020%
8. 償還期日	2023年12月1日
9. 申込期間	2020年11月25日
10. 払込期日	2020年12月1日
11. 募集の方法	一般募集
12. 償還の方法	(1)最終償還：本社債の元金は、償還期日にその総額を償還する。 (2)買入消却：本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
13. 担保および保証	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
14. 財務上の特約	担保提供制限条項（社債間限定同順位特約）が付されている。
15. 利払日	毎年6月1日および12月1日
16. 取得格付	株式会社日本格付研究所より「AA-」（ダブルAマイナス）取得株式会社格付投資情報センターより「A+」（シングルAプラス）取得
17. 共同主幹事会社	みずほ証券株式会社、野村証券株式会社

18. 振替機関	株式会社証券保管振替機構
19. 財務代理人、発行代理人および支払代理人	株式会社みずほ銀行
20. グリーンボンド・ストラクチャリング・エージェント※4	みずほ証券株式会社

### <ENEOSグリーンボンド・フレームワークの概要>

ENEOSグリーンボンド・フレームワークとは、グリーンボンド発行にあたって、グリーンボンドの適格性を満たすために、以下の4つの要素について策定したものです。

要素1： 調達資金の使途	<p>再生可能エネルギーであるバイオマス発電所建設資金のリファイナンス資金としての子会社への投融資資金に充当予定です。</p> <p>－北海道室蘭市において、日揮ホールディングス株式会社との共同出資会社であるENEOSバイオマスパワー室蘭合同会社が、室蘭バイオマス発電所を建設し、2020年5月に運転を開始しました。</p> <p>－室蘭バイオマス発電所は、パーム椰子殻専焼としては国内最大級であり、環境保全に十分配慮した高効率の発電所であるとともに、安全かつ安定的な発電事業を通じて地域社会の発展・活性化に貢献してまいります。</p>
要素2： プロジェクトの評価及び選定のプロセス	<p>調達資金の使途となるプロジェクトは、ESG推進部、電気事業部および社内関係部門で協議し、財務IR部にて選定の上、経営会議の審議を経て、評価及び選定を実施しております。</p>
要素3： 調達資金の管理	<p>今回のグリーンボンド発行による調達資金は、当社の会計システムにて管理いたします。</p>
要素4： レポートニング	<p>①資金充当状況レポートニング</p> <p>グリーンボンド発行から資金充当完了までの期間、調達資金の充当状況について、当社が定めた内容を可能な範囲で、当社ウェブサイトにて年次で開示することを予定しています。</p> <p>②インパクトレポートニング</p> <p>グリーンボンド発行から償還までの期間、環境改善効果について「発電量およびCO2削減量」を指標として開示可能な範囲において、当社ウェブサイトにて年次で開示を予定しています。</p>

## <ENEOSグリーンボンドに関する外部評価の概要>

DNV GL社<sup>※5</sup>より、以下の基準およびガイドラインへの適合性が認められています。

基準およびガイドライン	発行者
グリーンボンド原則2018 <sup>※6</sup>	国際資本市場協会
グリーンボンドガイドライン2020年版 <sup>※7</sup>	環境省

- ・ 外部評価の詳細はDNV GL社のホームページに掲載されているニュースリリース (<https://www.dnvgl.jp/news/page-190748>) をご覧ください。
- ・ ENEOSグリーンボンドに係る第三者評価の取得については、環境省の2020年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業<sup>※8</sup>の補助金交付対象となっております。

- ※1 企業や地方公共団体等が、グリーンプロジェクト（再生可能エネルギー等の環境改善効果がある事業）に要する資金を調達するために発行する債券
- ※2 「2040年グループ長期ビジョン」  
<https://www.hd.jxtg-group.co.jp/company>
- ※3 「第2次中期経営計画（2020-2022年度）」  
[https://www.hd.jxtg-group.co.jp/newsrelease/20200520\\_02\\_2011051.pdf](https://www.hd.jxtg-group.co.jp/newsrelease/20200520_02_2011051.pdf)
- ※4 グリーンボンドのフレームワークの策定および外部評価取得に関する助言等を通じて発行支援を行う者
- ※5 グリーンボンド発行に必要な認証サービス等を提供する第三者機関
- ※6 国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体である「グリーンボンド原則執行委員会」により策定されているグリーンボンドの発行に係る原則
- ※7 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や日本の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表したガイドライン
- ※8 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に対して、外部レビューの付与、グリーンボンド・フレームワーク整備のコンサルティング等により支援を行う発行支援者に対して、その支援に要する費用を補助する事業

(注) この文書は、ENEOSホールディングス株式会社第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行に関して一般に公表するための発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。